

# 第5次 四日市市地域福祉活動計画

平成 28 年度～平成 31 年度



社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会

## はじめに

少子高齢化の進展、地域社会のつながりや家族構成、ライフスタイルの変化など、わが国における社会構造は大きく変遷してきました。また、経済的困窮や社会的孤立、さらには虐待や悪質商法などの権利擁護の問題など、公的な制度だけでは対応が困難な生活課題が地域社会に広がっています。このことから、地域で暮らす誰もが何らかの形で「福祉」に関わる時代になってきたといえます。

そのような状況下、四日市市社会福祉協議会では平成23年5月に「第4次四日市市地域福祉活動計画」を5年計画で作成し、その基本理念である「安心して暮らしつづけることができる福祉のまちづくり」の実現に向けて鋭意、地域福祉活動に努めてまいりました。

平成27年度は、第4次四日市市地域福祉活動計画の最終年度であり、総括を行うとともに、その評価を基に今般、「第5次四日市市地域福祉活動計画」策定の運びとなりました。

第5次四日市市地域福祉活動計画の特徴としましては、基本理念、基本目標、基本方針は継承しつつ、職員間の「つながり」、地域との「つながり」を意識したことです。四日市市社会福祉協議会の全所属(オール社協)で「地域福祉」に携わっていきこうという姿勢です。

本会は、昭和41年に法人認可を受け、平成28年度で法人化50周年を迎えます。歴史ある社会福祉協議会として、本会職員一同、一丸となって市民の皆様のための地域福祉活動を推し進めてまいります。

最後に本計画の策定にあたり、ご協力いただきました関係団体及び市民の皆様、また、本計画の策定委員長である金城学院大学の柴田教授をはじめとする策定委員の皆様、厚くお礼申し上げます。

平成28年5月



社会福祉法人  
四日市市社会福祉協議会  
会長 伊藤 八峯



## 目次

---

はじめに	
第1章 計画の概要	1
第2章 四日市市社会福祉協議会の紹介と 第4次四日市市地域福祉活動計画の振り返り	5
第3章 計画の基本的な考え方 第5次四日市市地域福祉活動計画 体系図	13
第4章 具体的な取り組み	19
おわりに	29
第5章 資料編	31
1. 四日市市の人口等の動向	33
2. 策定の経緯	39
3. 第3次四日市市地域福祉計画 体系図	40
4. 第5次四日市市地域福祉活動計画策定委員等名簿	42

# 第1章 計画の概要



## 第1章

## 計画の概要

## 1. 計画策定の背景

国では、社会の変化に対応し、だれもが安心して暮らせる福祉社会を構築するために、「社会福祉基礎構造改革」と呼ばれる福祉制度の改革を進めています。この構造改革の具体的な方向性のひとつとして、「地域での生活を相互的に支援するための地域福祉の充実」が掲げられています。これを受け、平成12年、社会福祉法が全面改正され、地域福祉の推進が法的に明記されました。

社会福祉法の中で、「地域福祉の推進」は、だれもが住みなれた地域で生き生きと暮らせる地域づくりを目指し、地域住民、地域に関わる組織、団体などすべてのものが主役となって進めていくとされています。

そのために、行政や専門機関は地域住民や地域に関わる組織、団体など地域に関わるすべての人たちと協働して、福祉サービスを必要としている人を支えていく「地域福祉の推進」の仕組みづくりが求められています。この仕組みを計画的に進めていくために、社会福祉法人四日市市社会福祉協議会(以下、「本会」という。)は「地域福祉活動計画」を作成してきました。

本会は、平成23年5月に現在の第4次四日市市地域福祉活動計画(以下、「第4次地域福祉活動計画」という。)[「安心して暮らしつづけることができる福祉のまちづくり」]を策定しました。

策定の2ヶ月前、東日本大震災が発生し、これにより、平素からの地域のつながり、家族の絆の大切さがあらためて全国で重要視されるようになりました。

第5次四日市市地域福祉活動計画(以下、「本計画」という。)では、様々な法改正を見据えた取組や体制の準備、第4次地域福祉活動計画の評価から、本会すべての所属の横断的連携を重点として計画を策定します。

## 2. 計画の位置づけ(行政計画との関係)

市が策定する「地域福祉計画」は地域で行う取り組みの方向性や基本的な考えを示し、今後、施策を展開していく上での柱立てや推進の基本事項を定めるものであり、いわば地域福祉を推進するための行政の基本計画です。

一方、本会が策定する「地域福祉活動計画」は、本会が呼びかけて、地域住民や、地域において社会福祉に関わる活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業を経営するものが協働して地域福祉を推進することを目的とした、民間の行動計画です。

本会が策定した「第4次地域福祉活動計画」(平成23年度～平成27年度)は、行政計画である「第3次四日市市地域福祉計画」(平成26年度～平成30年度)の基本目標「2. 地域活動を支援する」の行動計画に位置づけられており、その関係は本計画についても継承していきます。

## 3. 計画の期間

本計画の期間は平成28年度から平成31年度までの4年間です。

これまでの計画期間は5年としてきましたが、本計画においては、行政計画とより連携を深め、整合性を図るため、平成31年度までとしました。

また、本計画の進捗状況においては、年度ごとに評価を実施し必要に応じて見直しを行います。

## 4. 策定の流れ

本計画の策定にあたっては本会職員において、所属ごとに社協マン座談会を開催し、組織全体(オール社協)で計画策定に取り組む合意形成を行い、各所属での課題、目標等の検証を行い計画に反映させました。

それらを基に、策定委員の皆様とともに議論を重ね、最後に本会理事会、評議員会の承認を得て策定します。

## 5. 特徴

本計画の特徴として、『つながり』をキーワードとし、「オール社協」(本会各部署の横断的な連携)で「地域とともに」地域福祉活動を推進します。

## 6. 進行管理と評価

本計画の進行管理と評価は、市民アンケートや社協マン座談会で行い、その結果を本会理事会、評議員会で報告します。



## 第2章

### 四日市市社会福祉協議会の紹介と 第4次四日市市地域福祉活動計画の 振り返り



# 第2章

## 四日市市社会福祉協議会の紹介と第4次四日市市地域福祉活動計画の振り返り

### 四日市市社会福祉協議会の紹介

#### 地域拠点 下野活き域 ステーション



地域のみなさんと協働事業を行う拠点

#### 北地域拠点

##### サロンよってこ家



地域のみなさんと協働事業を行う拠点

#### あさけワークス



身体に障害のある人の就労継続支援施設

#### 共栄作業所



知的に障害のある人の就労継続支援施設

#### たんぽぽ



知的と身体に障害のある人の生活介護施設

#### 中央老人福祉センター



高齢者の教養の向上やレクリエーションの場の提供

#### 本町プラザ

##### 中地域包括支援センター

高齢者やその家族の相談、介護予防教室開催

##### 居宅介護支援事業所

要介護者のケアプラン作成

##### 訪問介護事業所

ホームヘルプサービス事業



#### 四日市市総合会館

##### 法人運営係

理事会・評議員会開催、広報紙発行、社会福祉大会開催、共同募金事業、資金貸付事業、福祉の店



##### 地域福祉推進係

ふれあいのまちづくり事業、福祉ボランティアのまちづくり事業、地域後見サポート事業、ボランティアセンター、おもちゃ図書館



##### 三泗日常生活自立支援センター

日常的な金銭管理、福祉サービスの利用支援

##### 母子・父子福祉センター

母子・父子家庭の各種相談、技能習得講座



##### 障害者福祉センター

身体に障害のある人の相談、デイサービス事業



##### かがやき(障害者自立生活支援センター)

身体に障害のある人や家族への情報提供・生活の相談、サービスの利用計画作成

##### プラウ(障害者就業・生活支援センター)

障害のある人への就労支援・それに伴う生活の相談

##### ワークセンター(障害者就労支援事業)

障害のある人の職業訓練

##### 喫茶ふれあい

##### 売店



#### 四日市市役所北館

##### 介護保険認定調査室

要介護認定調査の実施

#### 楠在宅介護サービスセンターゆりかもめ

##### くす在宅介護支援センター

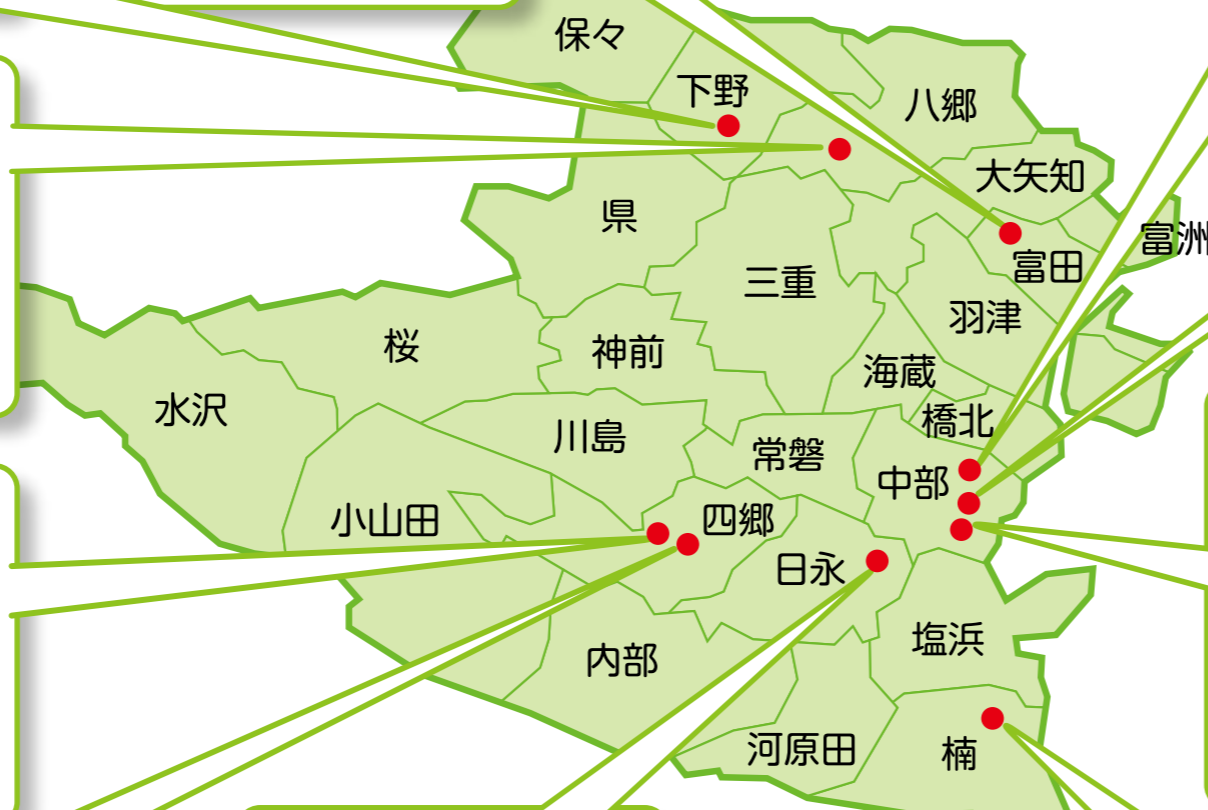
高齢者やその家族の相談

##### 通所介護事業所

高齢者の日常生活の支援、運動機能訓練

##### 居宅介護支援事業所

要介護者のケアプラン作成



第4次 四日市市地域福祉活動計画の振り返り

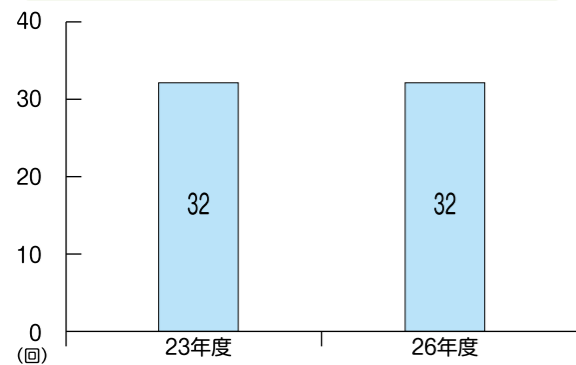
基本目標1 情報の「しくみ」をつくる



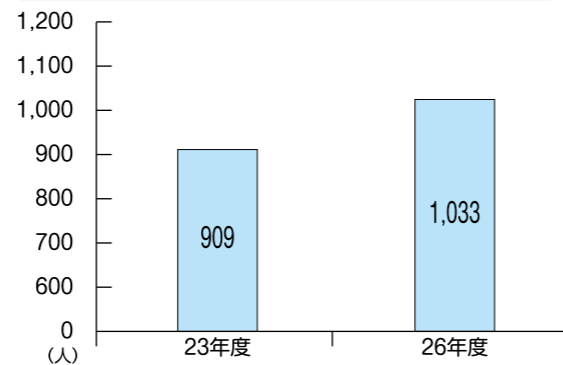
●出前講座

- ・地域福祉ゼミナール
- ・専門ゼミナール
- ・なるほど出前講座
- ・障害者福祉出前講座

開催数



参加人員



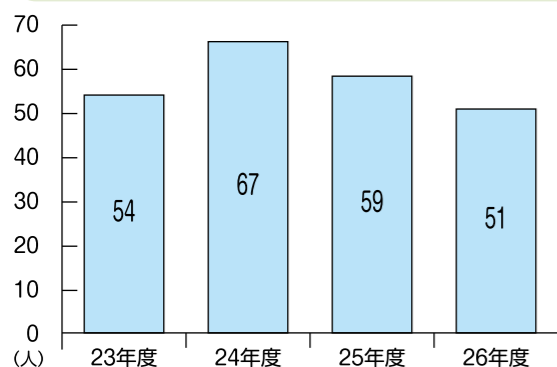
基本目標2 活動の「主役(福市民)」をつくる



●福祉教育大学

- ・福市民養成  
福市民(ふくしみん)とは、  
**ふだんのくらしのしあわせに**  
ついて考える市民のこと

参加人員



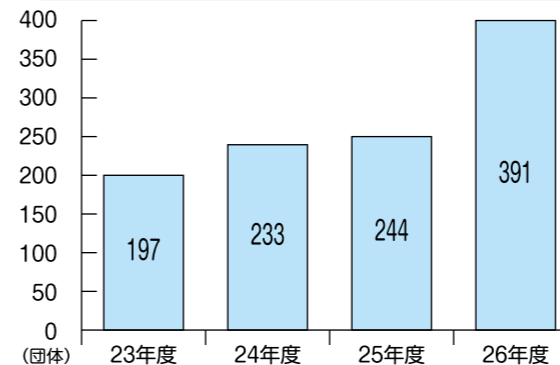
基本目標3 地域の「わ」をつくる



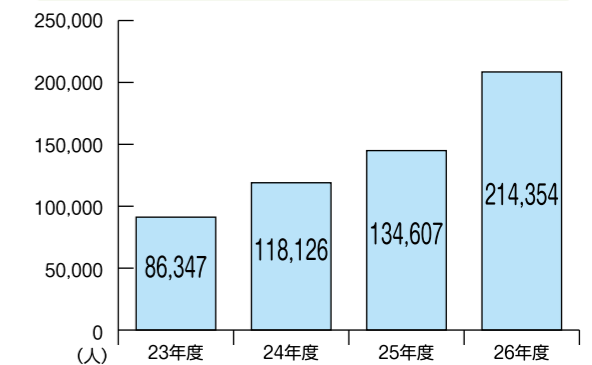
●ふれあいいいききサロン活動支援

- ・本会と地域が協働して実施する、市社協協働型ふれあいいいききサロン…地域拠点「よってご家」開所
- ・本会ホームページ活動紹介コーナーの新設

サロン数



参加人員



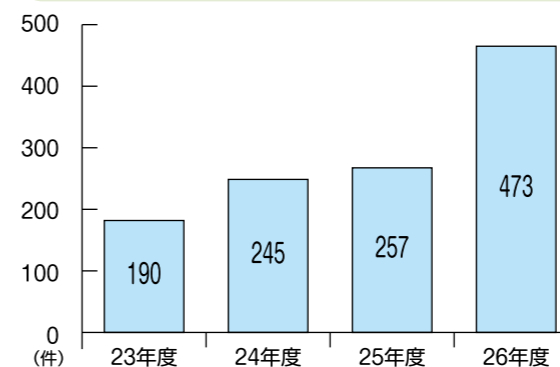
基本目標4 新しい公共をつくる



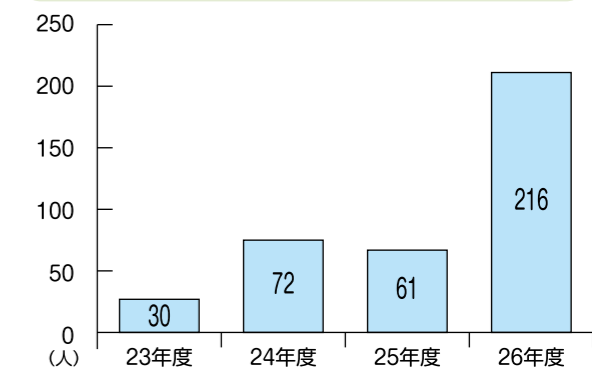
●制度の狭間を支える支援

- ・地域後見サポート事業
- ・身元保証やゴミ屋敷などの困難事例の相談窓口を一元化

新規相談



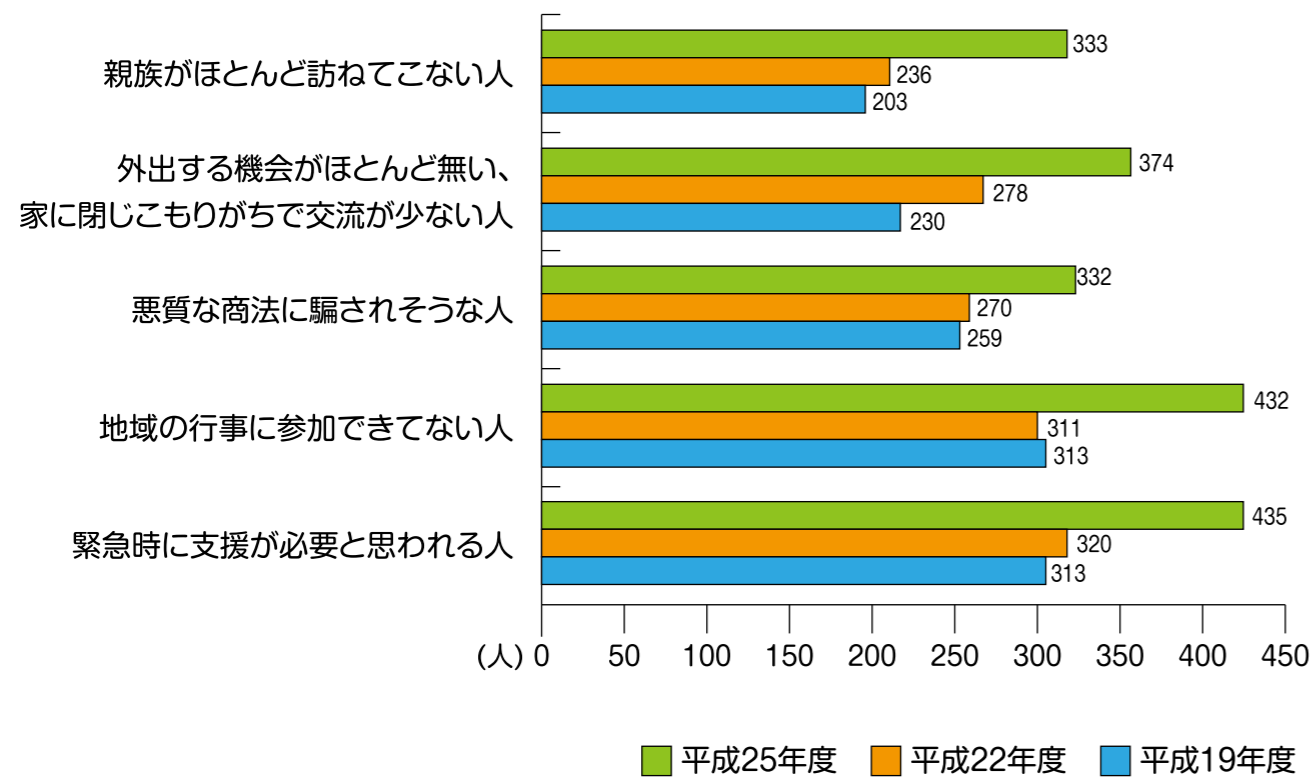
支援実人数



関係機関との連携

●地域で生活する中での困りごとや不安を抱える人に関するアンケート

民生委員児童委員さんに、活動を行う中で該当する対象者をお聞きし、地域の行事に参加できない、緊急時に支援を求められる人が多いことなど、個別ニーズが確認できました。



ゆりかもめ



●街角カフェ 楠

『シニア世代の交流の場』づくりとして、楠在宅介護サービスセンターが、地区内にサロンを1つでも増やし、シニア世代の閉じこもりを防ぐため、地区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・ボランティアと協働し開催しています。

コーヒーなどを飲みながらゆったりとした雰囲気の中で「おしゃべり」ができ、お友達同士が楽しく、ゆっくと過ごしていただける空間になっています。

地域との連携

共栄作業所



●作品展を通して  
障害理解を

利用者一人ひとりが織り上げた「さをり織り」は、ボランティアの協力も得ながら製品に仕上がります。「さをり織り作品展」は、施設の事や障害について理解を深めて頂く機会として開催しています。

たんぽぽ



●施設行事を通じて  
地域とのふれあいを

施設の行事を通じ、地域のみなさんや、個人ボランティアさん、四郷地区ボランティア「笹水会」、企業のみなさんと一緒に!!

地域との交流を大切にし、地域に根ざした施設を目指し、協力をさらに強めていきたい!

あさけワークス



●地区清掃を通して  
地域の方との交流を

「クリーンアップ八郷」での参加をきっかけに朝明川堤防沿いの清掃活動を行うようになりました。

清掃活動を重ねていくうちに、地域の住民の方に声をかけていただくようになりました。

ますます八郷が好きになりました。



### 第4次四日市市地域福祉活動計画の評価

第4次四日市市地域福祉活動計画は、現状と課題から4つの基本目標と9つの取り組む目標を立て、それぞれ具体的な事業を位置づけ、平成23年度から平成27年度まで取り組んできました。

成果として、地域で気軽に参加できる場である「ふれあいいいきサロン」活動では、平成23年度から平成26年度で、サロン数が約2倍、利用者数は約2.5倍と増加しました。また、地域の新たな活動の形として、本会と地域住民の方々が協働で運営するサロン「よってこ家」をオープンしました。

これらの活動は民生委員児童委員アンケートから明らかになった「地域行事に参加できない人」「外出する機会がほとんどない。家に閉じこもりがちで交流が少ない人」が多くみえるという課題を解決する一助になったと考えます。

さらに、本会が運営する障害や高齢の福祉施設においても、各施設の行事等を通して地域住民やボランティア等とつながる機会をつくることに取り組みました。

また、昨今の福祉課題は、複雑多岐にわたり、現在の福祉サービスだけでは支えきれない状況にあります。本会では、福祉制度の狭間を支える支援としての地域後見サポート事業において、平成23年度から平成26年度で、新規相談件数が約2.5倍、支援実人数は、約7.2倍に増加しています。これらの課題解決に向けて、多様な専門機関が連携して、包括的に取り組んでいくことの重要性が明らかになりました。

反省点としては、本会では、障害、高齢、生活困窮、権利擁護など、福祉全般にわたり、それぞれの専門職が対応してまいりましたが、横のつながりが足りず、連携したつながりが足りませんでした。

この反省点を第5次地域福祉活動計画に活かしていきます。

## 第3章 計画の基本的な考え方

## 第3章

## 計画の基本的な考え方

第5次四日市市地域福祉活動計画は、基本理念、基本方針のもと、「四日市市地域福祉計画」と整合性を持ち、住民参加による地域福祉の推進に向けた計画的な事業・施策のあり方や方向性を明確にするものです。

## 1. 基本理念

## 安心して暮らしつつづけることができる 『福祉のまちづくり』

～市社協の強みを生かし、「つなげる」から「つながる」へ～

## 2. 基本方針

- ①生活課題や福祉情報の把握に努め、時代と要望に即した事業を展開します。
- ②市民や利用者の人権を尊重し、権利を擁護したサービスを提供します。
- ③様々な活動者や団体等と連携・協働し、地域で支えあえるつながりを構築します。

## 3. 基本目標

これまで取り組んできた事業の現状と課題から、第4次地域福祉活動計画から進めてきた4つの基本目標を継承しつつも、以下の考え方を基に、新たに「つながる」視点を取り入れた目標にしました。

例えば、福祉の困りごとの相談を受ける場合、その人の困りごとの原因は、一つではないケースが多数を占めており、本会は、障害、高齢、生活困窮、権利擁護など福祉全般にわたり専門職が対応しています。それぞれが横断的に連携し、包括的な相談窓口として、問題解決に努めます。各種講座の開催や各種広報紙の発行、防災への取り組みなどについても、本会オール社協で取り組んでいきます。

また、本計画は、市地域福祉計画の基本目標の一つである「地域活動を支援する」の行動計画に位置づけられています。地域福祉活動は、本会や行政だけでは決して成り立ちません。地域住民、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、NPO、当事者団体その他関係団体とともに地域福祉を推進していきます。

## ①情報がつながる「しくみ」をつくる

必要とする人に必要な情報を伝えるには、市民や社会福祉関係機関から様々な情報を集め、その中から必要な情報をきちんと整理することが重要です。

そのため、解決しなければならない課題や活用できる資源を見つけ、身近で役立つ情報をみんなにひろめることなど、様々な情報が「つながる」しくみづくりに取り組みます。

## ②活動につながる「主役(福市民)」をつくる

現在、福祉活動に参加していない人に、福祉意識の気づきになる機会や福祉活動に「つながる」ためのきっかけをつくり、身につけた福祉についてしっかりと考えることができる市民を養成していきます。

また、既に福祉活動に参加している人には、専門的・広範的な活動に「つながる」ための機会をつくります。

※福市民(ふくしみん)とは、**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせについて考える市民のことで、福祉の考え方や制度の意味を知り、暮らしを幸せにするための方法を学習する市民です。

## ③多様な主体がつながる「新しい公共」をつくる

生活困窮者の支援、地域での孤立、身元保証など、制度の狭間などで既存のサービスでは対応が困難な課題について、行政や専門機関と連携して新たな施策や福祉活動をみんなで調査・検討する場をつくり、多様化する福祉ニーズに合わせた新しい公共をつくることに取り組みます。

また、これらの福祉活動を支えることができる人財を育成します。

※新しい公共とは、これまで行政が担ってきたまちづくりや福祉、教育などの分野で、市民、市民活動団体、事業者などが主体となって公共サービスを提供するしくみのこと。

※人財(じんざい)とは、人を材料としてではなく、「財産」として考えること。

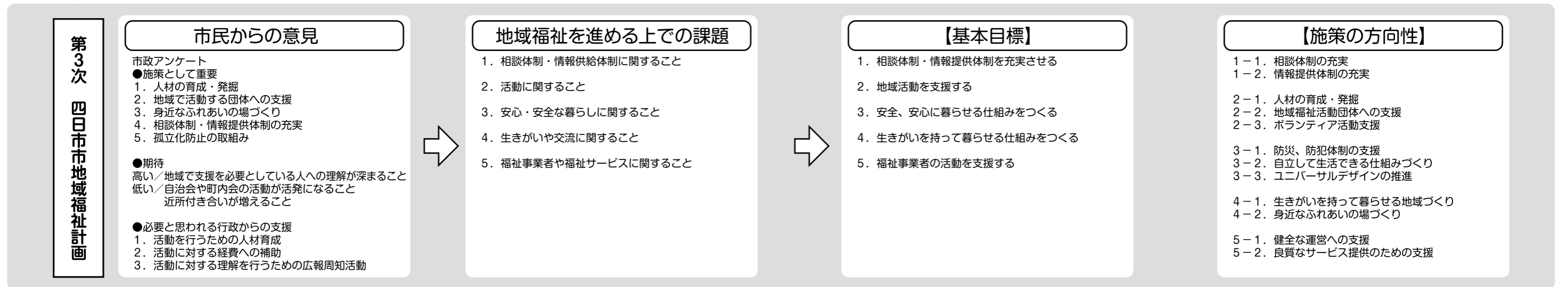
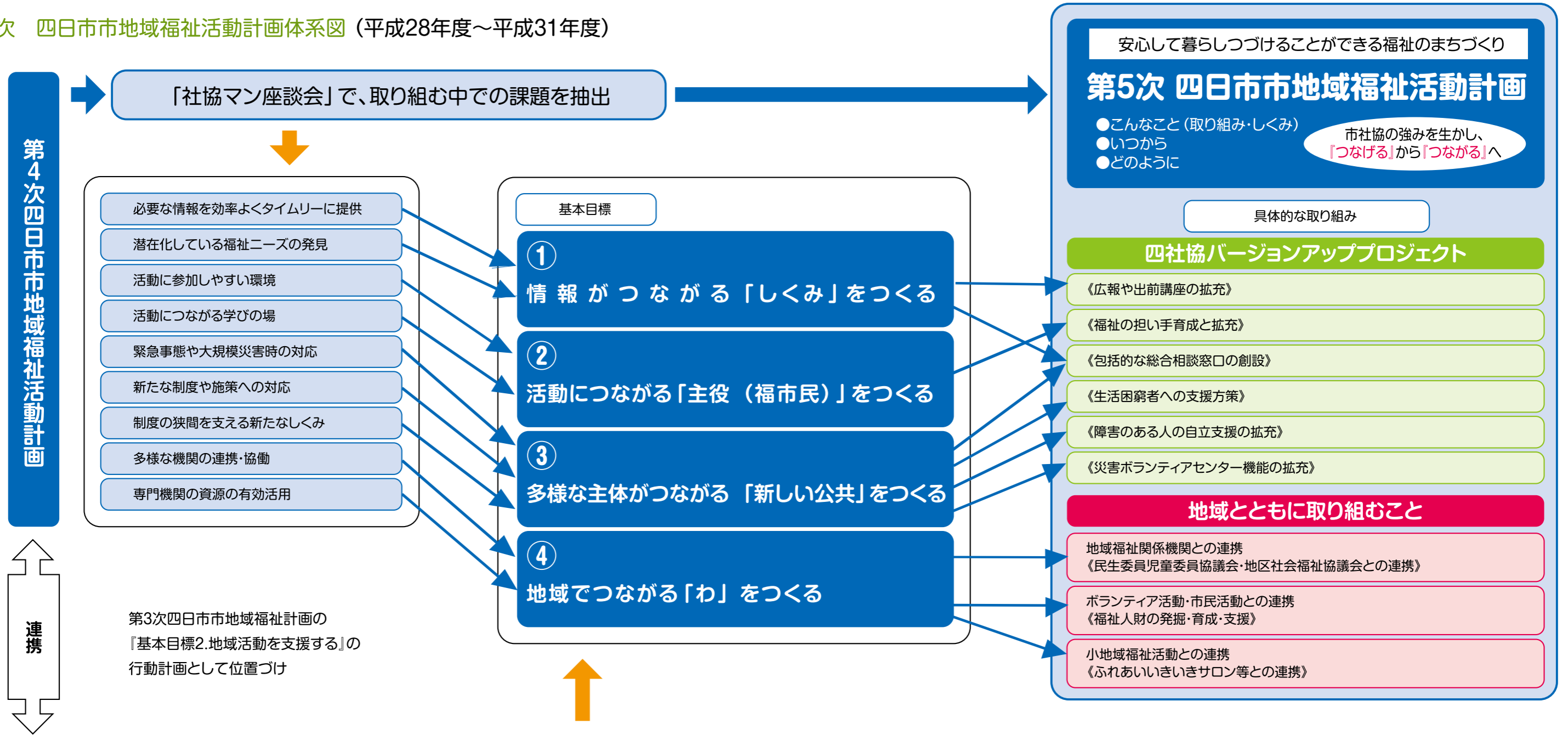
## ④地域でつながる「わ」をつくる

地域の身近な人と人、福祉活動に参加している個人や団体など、これまで以上に交流や情報交換ができる機会をつくります。

また、これまで福祉活動になかなか参加できなかった人、企業や学生などが協働できるように集まる機会をつくります。

そして、個人、団体、企業等が、それぞれの地域で「つながる」ように取り組みます。

第5次 四日市市地域福祉活動計画体系図 (平成28年度～平成31年度)





## 第4章

### 具体的な取り組み



第4章

# 具体的な取り組み

## オール社協で取り組むこと

(全所属が横断的な連携を強化します)

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、設置されています。

本会は、昭和41年に法人格を取得し、地域住民、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、NPO、当事者団体その他関係団体と行政とともに地域福祉を推進しています。

さらに本会には、障害のある人や高齢者等の相談窓口、介護保険サービスや障害のある人の福祉サービス等を提供する部署など、広範な事業を実施しています。

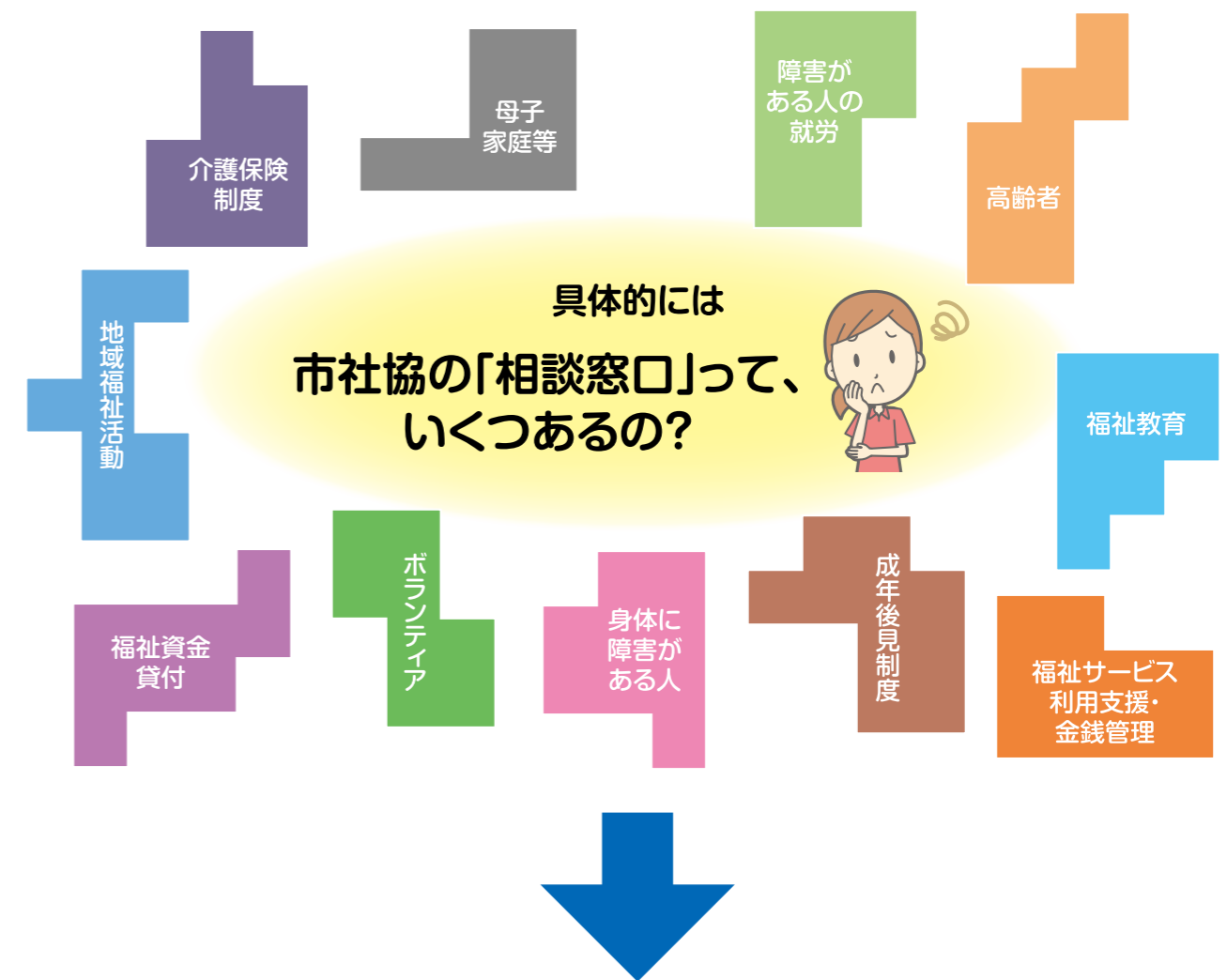
本計画では、社協マン座談会で抽出された課題や実践活動を通して得られた情報や気づきを整理しました。

## 四社協バージョンアッププロジェクト：検討委員会

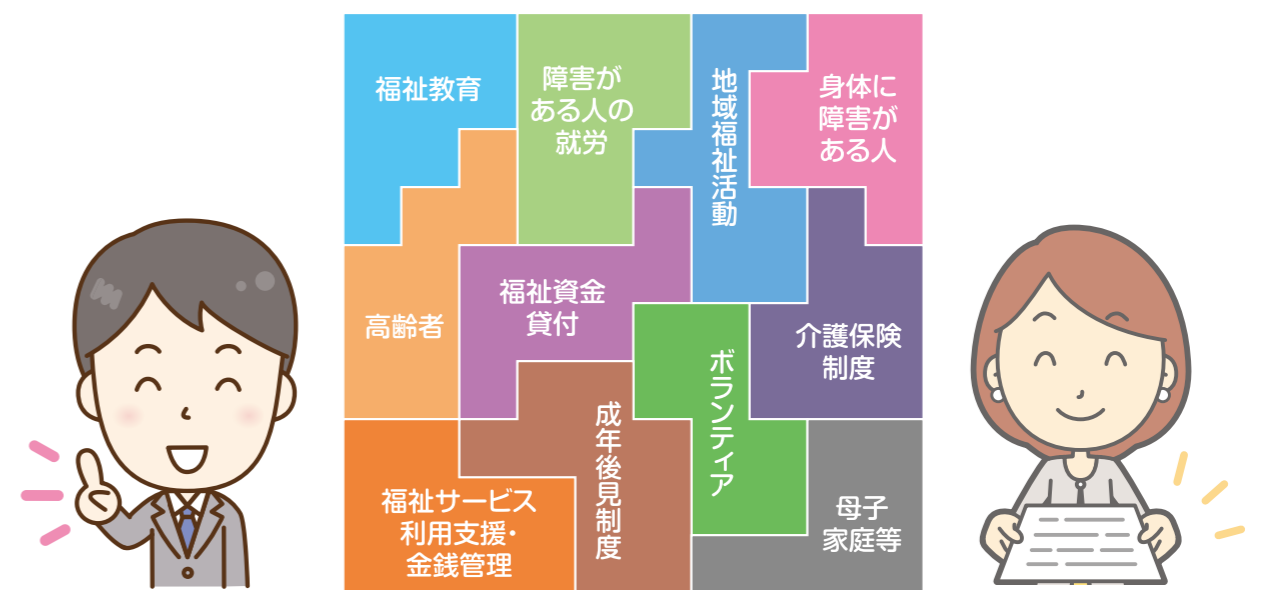
(整理した課題を解決するしくみをつくる)

社協マン座談会で、整理した課題の中には制度の狭間や既存のサービスでは対応できない課題もたくさんあります。

これらの課題を解決するために調査・研究を行い、本会の機能(ハード)と人財・ノウハウ(ソフト)の強みを活かし、オール社協で新たな解決策を検討します。



第5次地域福祉活動計画では、すべての部署の困難事例やノウハウをあつめて整理する。



横断的に連携した取り組みを強化することで、バージョンアップ!!

## 社協マン座談会の結果をもとに課題を整理

抽出した課題の解決策を検討し、新たな支援策を検討します

### 《情報収集と情報発信》

広報紙やホームページなどで、市民のみなさんに必要な情報を効率よくタイムリーに提供できるしくみを考えていく必要があります。

また、出前講座の実践事例などを集めて、プログラム等の分析・整理を行う必要があります。

### 《活動につながる人財育成》

市民のみなさんが活動に参画しやすい環境づくり、特に男性や若い世代の参画を考えていく必要があります。

これからの福祉の担い手育成として、より良い実習ができる環境と体制を考えていく必要があります。

### 《困難事例から、課題を分析・整理》

各部署が相談やサービスを提供する中で、多種多様な困難事例に対応しています。今までは他の部署との連携が不十分でバラバラに支援を行っておりました。これからより有効な支援を行うには各部署がスムーズに連携できるシステムの構築を考えていく必要があります。

また、現在の施策やサービスでは支えきれない課題などもたくさんあり、それらの課題について分析・整理する必要があります。

### 《緊急事態の対応を考える》

大規模災害や風水害等の被災時に、被害を最小限にとどめつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能にするために防災マニュアル、訓練内容等の見直しを考えていく必要があります。

## 四社協バージョンアッププロジェクト

検討委員会

### 1 情報がつながる「しくみ」をつくる

#### 《広報や出前講座の拡充をすすめます》

広報委員会の設置や出前講座の一本化など、情報収集・発信のあり方を検討します。

### 2 活動につながる「主役(福市民)」をつくる

#### 《福祉の担い手育成と拡充をすすめます》

知識や経験を活かすことができるしくみを検討します。  
小地域での学びの場や既に活動している団体との協働・連携を強化するしくみを検討します。  
2020年東京パラリンピック、2021年三重国体を見据えて、障害者スポーツを支援するボランティア養成と障害者スポーツに参加する当事者を支援するしくみを検討します。

### 3 多様な主体がつながる「新しい公共」をつくる

#### 《包括的な総合相談窓口の創設を目指します》

各部署が連携できるシステムを構築し、共有した困難事例を支える手段と体制を検討します。

#### 《生活困窮者への支援方策を考えます》

生活困窮者自立支援事業が円滑に機能する支援策と体制を検討します。  
また、不登校やいじめなどの背景にある問題を学校だけでなく、家族や地域などと連携した学齢期(こども)への支援策を検討します。

#### 《障害のある人の自立支援の拡充をすすめます》

地域での生活や就労を支援するしくみと体制強化を検討します。

#### 《災害ボランティアセンター機能の拡充をすすめます》

大規模災害や風水害等の被災時の災害ボランティアセンターの運営や体制強化を検討します。

各部署で課題の抽出を行い、抽出された課題をまとめ、社協マン座談会などで、課題の共有を図っていきます。

また、課題に対して検討委員会を立上げ、課題の解決に向けた、事業実施のために準備を行っていきます。

### 四社協バージョンアッププロジェクト スケジュール

プロジェクト	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
広報や出前講座の拡充				
福祉の担い手育成と拡充				
包括的な総合相談窓口の創設	課題 ●共有 ●検証 ●まとめ	検討委員会 ●設置 ●協議	モデル事業 ●試行 ●評価	事業 ●実施 ●評価
生活困窮者への支援方策の検討				
障害のある人の自立支援の拡充				
災害ボランティアセンター機能の拡充				

### 社協マン座談会チェックシート

所属 プロジェクト	所属																	
	法人運営係	中地域包括支援センター	くす在宅介護支援センター	居宅介護支援事業所	通所介護ゆりかもめ	介護保険認定調査室	訪問介護事業所	障害者福祉センター	かがやき	ブラウ・ワークセンター	視覚障害者福祉センター	共栄作業所	たんぼほ	あさけワークス	地域福祉推進係	日常生活自立支援センター	中央老人福祉センター	母子・父子福祉センター
広報や出前講座の拡充																		
福祉の担い手育成と拡充																		
包括的な総合相談窓口の創設																		
生活困窮者への支援方策の検討																		
障害のある人の自立支援の拡充																		
災害ボランティアセンター機能の拡充																		

### 地域とともに取り組むこと

(市民、福祉関係機関、行政と一緒に考え、行動する)

住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしつづけることができる「福祉のまちづくり」は、公的なサービスだけでは実現できません。

現在の公的サービスの隙間を埋めるためには、市民のみなさんをはじめ、地域福祉関係機関やボランティア、市民活動、社会福祉法人、企業など多様な機関が協働した担い手となる必要があります。

本会は、障害のある人や高齢者等の相談窓口、介護保険サービスや障害のある人の福祉サービス等を8地区11拠点で22の事業に取り組んでいます。これらの部署が持つ資源(設備・ノウハウ・人財など)と地域福祉活動の担い手が、出会い「つながり」をより深めて、地域で支えるしくみをつくります。

#### 地域福祉関係機関との連携

(民生委員児童委員協議会・地区社会福祉協議会との連携)

#### ボランティア活動、市民活動、企業等の社会貢献活動との連携

(福祉人財の発掘・育成・支援)

#### 小地域福祉活動との連携

(ふれあいいきいきサロン等への支援)



資源

(設備・ノウハウ・人財)







## 計画推進のために……

本会は、社会福祉法第109条に基づいた社会福祉法人格を持った民間団体です。事業運営の原則は、地域住民、社会福祉関係者などと協働、連携して活動するのを特徴とし、民間組織としての独自性と、広く地域住民や社会福祉関係者などに支えられた公共性という二つの側面を持ち合わせた組織です。

第5次四日市市地域福祉活動計画の策定にあたり、法人運営の根幹となる人財育成、財務運営や地域福祉活動、施設管理運営、障害者、高齢者等を対象としたサービスのあり方や方向性などについて、以下の6つの重点項目を掲げます。

	重点項目	内 容
①	運営の透明化	・ 財務状況、事業執行状況など法人運営の透明化を図ります。
②	職員の計画的配置と資質向上	・ 資格を持った専門職の計画的採用、配置に努めます。 ・ 障害者雇用率のアップを図ります。 ・ 職員研修について、職員研修の体系化を図り、役職に応じて能力を発揮できるようにします。
③	自主財源増強	・ 会費、寄附金、共同募金、介護保険収入、障害福祉サービス等事業、収益事業など自主財源の増加に努めます。
④	既存事業の整理・強化	・ 指定管理施設をはじめとする受託事業、補助事業については、市等と協議し、今後の方向性を検討します。
⑤	介護保険事業・障害者支援事業の強化	・ 介護保険サービス事業の充実、強化に努めます。 ・ 障害のある人の自立と就労支援を強化していきます。
⑥	各種法改正への対応	・ 地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援事業等福祉に関する法改正を見据えた体制づくりに努めます。

## おわりに

「介護保険事業計画」は、「事業所が雇用する職員にサービスを提供してもらい、報酬(給付費)」を払うことにかかわるものであり、要介護や要支援のお年寄りのニーズを推計し、施設サービスや居宅サービス、地域密着型サービスの必要量を見込み、保険料を算出することを基本とするため、難しい点があっても、具体的に現実的な計画が策定されることが多いようです。それに対して「地域福祉計画」や「地域福祉活動計画」は、「労働に対して支払われるお金(給与)」ではなく、「放っておけない気持ちややりがい、楽しさ」という動機ですすめられる「住民による福祉活動(地域福祉活動)の推進」を目指すため、4年ないしは5年間の計画を策定することは容易ではありません。

そのため筆者は地域福祉活動計画の策定にかかわる際には、「新たに取り組む活動の数は10以内」や「多くの人や団体が集まり、力を合わせてできる活動を選ぶ」などの原則を示して、ハードルが低く、実現できる可能性が高い計画を策定できるように支援してきました。

「第5次四日市市地域福祉活動計画」は、これまでは主に本会の地域福祉系の職員が担当してきた「地域福祉活動の推進」に、それ以外の職員も含めて関与し、本会がもつ地域福祉活動を推進する力量の向上を目指すものです。この計画を通じて、四日市市における地域福祉活動が発展することを願います。

第5次四日市市地域福祉活動計画策定委員会 委員長 柴田謙治  
(金城学院大学人間科学部コミュニティ福祉学科教授)



# 第5章

## 資料編



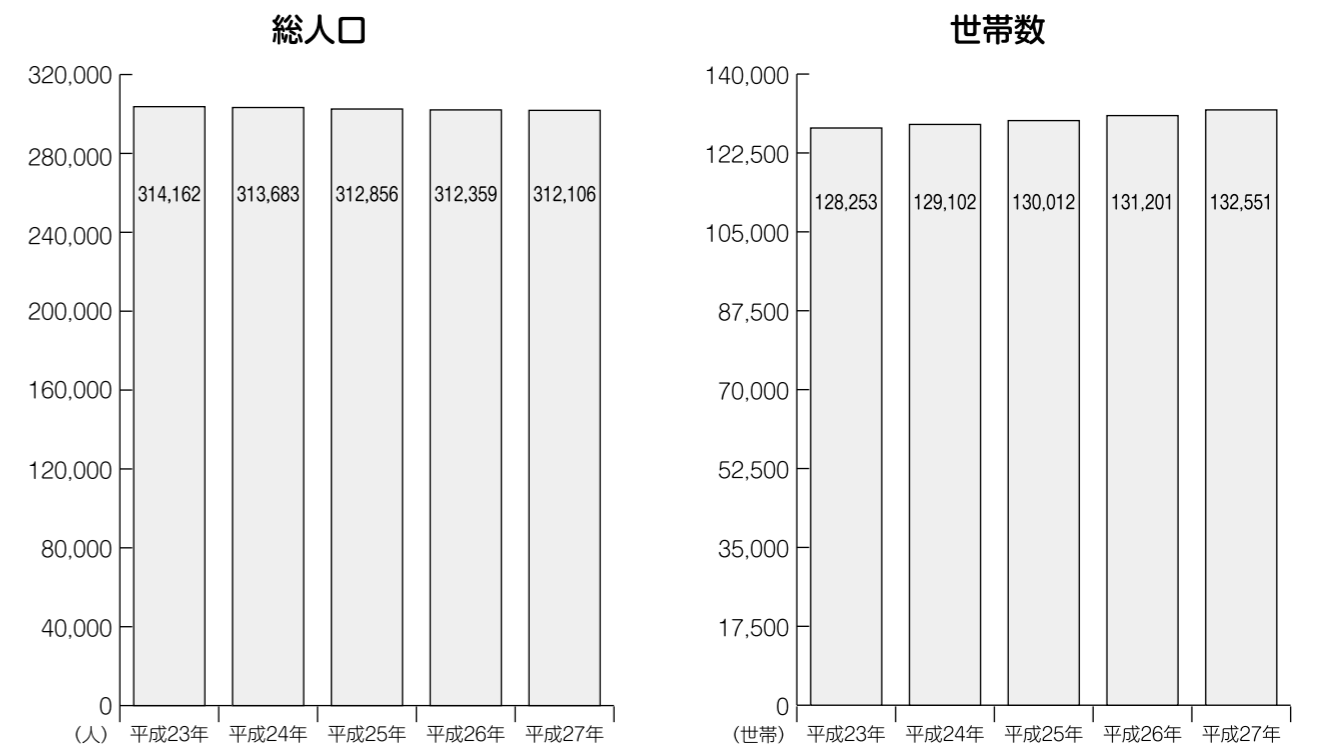
## 1. 四日市市の人口等の動向

### (1)人口・世帯数

四日市市の総人口はわずかながら減少していますが、世帯数は増加しています。

	総人口(人)	世帯数(世帯)
平成23年4月1日	314,162	128,253
平成24年4月1日	313,683	129,102
平成25年4月1日	312,856	130,012
平成26年4月1日	312,359	131,201
平成27年4月1日	312,106	132,551
23年と27年の対比	99.3%	103.4%

※「四日市市人口統計」をもとに作成



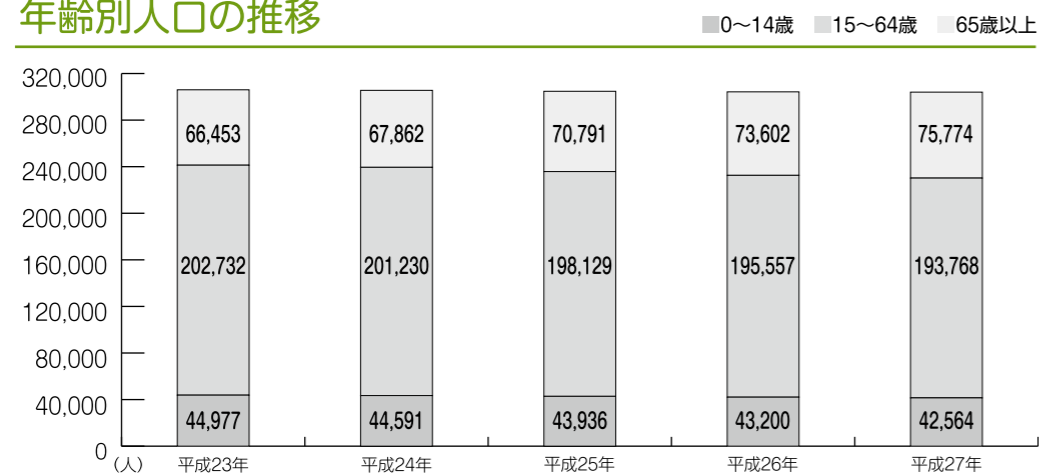
(2) 年齢別人口の推移

高齢者人口は(65歳以上、後期高齢者ともに)増加しています。

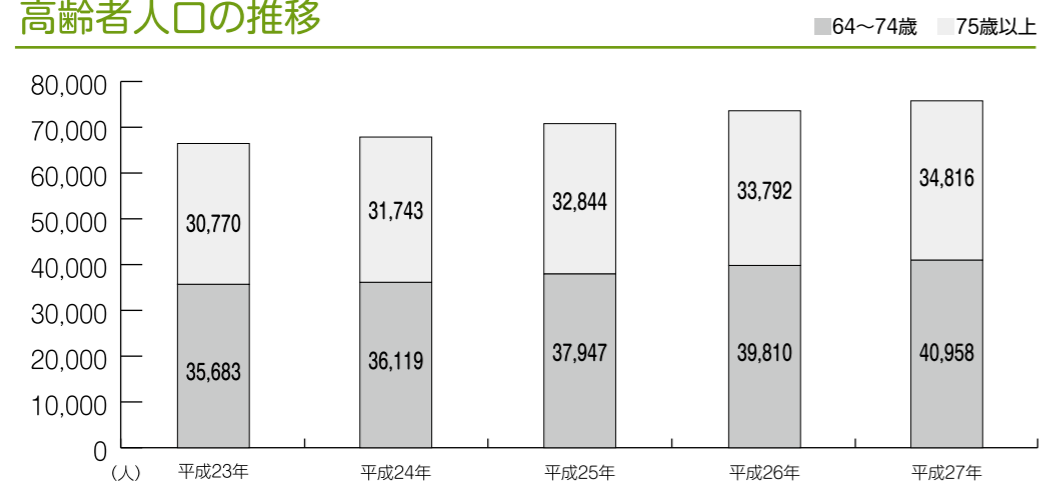
	総人口(人)	高齢者人口(人) (内、75歳以上)	高齢化率(%) (内、75歳以上比率)	年少人口 (0~14歳)	年少人口 比率(%)
平成23年4月1日	314,162	66,453 (30,770)	21.2% (9.8%)	44,977	14.3%
平成24年4月1日	313,683	67,862 (31,743)	21.6% (10.1%)	44,591	14.2%
平成25年4月1日	312,856	70,791 (32,844)	22.6% (10.5%)	43,936	14.0%
平成26年4月1日	312,359	73,602 (33,792)	23.6% (10.8%)	43,200	13.8%
平成27年4月1日	312,106	75,774 (34,816)	24.3% (11.2%)	42,564	13.6%
23年と27年の対比	99.3%	114% (113.1%)		94.6%	

※「四日市市人口統計」をもとに作成

年齢別人口の推移



高齢者人口の推移



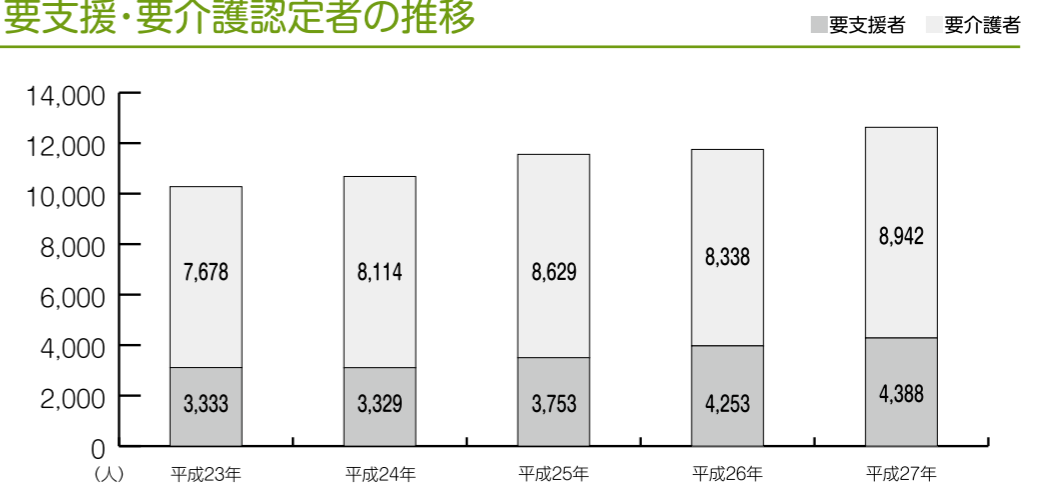
(3) 要支援・要介護認定者の推移

要支援・要介護認定者は増加しています。特に要支援者が増加しています。

	要支援者(人)	要介護者(人)	計
平成23年10月1日	3,333	7,678	11,011
平成24年10月1日	3,329	8,114	11,443
平成25年10月1日	3,753	8,629	12,382
平成26年10月1日	4,253	8,338	12,591
平成27年10月1日	4,388	8,942	13,330
23年と27年の対比	132%	116%	121%

※「第6次四日市市介護保険事業計画・第7次四日市市高齢者福祉計画」をもとに作成

要支援・要介護認定者の推移



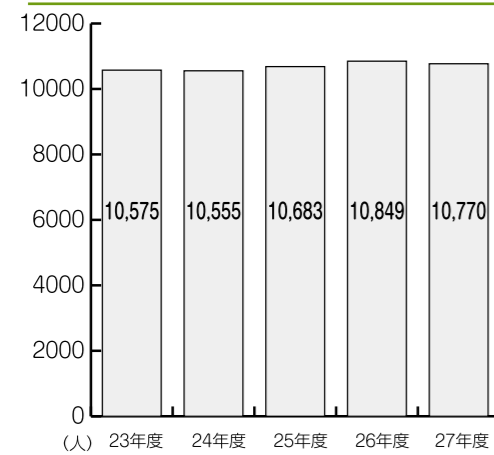
(4) 障害者(児)の推移

障害者(児)数は毎年増加しています。特に精神障害者(児)は増加しています。

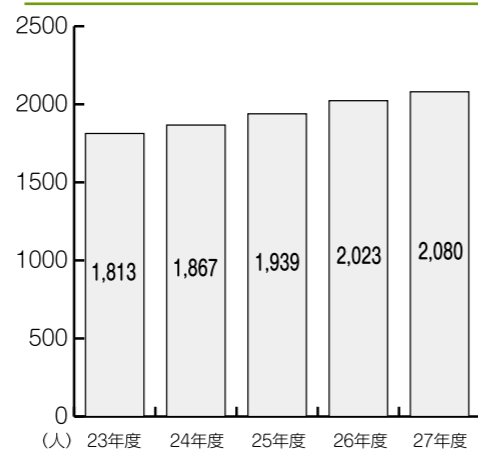
	合計(人)	身体障害者(児)	知的障害者(児)	精神障害者(児)
平成23年4月1日	13,680	10,575	1,813	1,292
平成24年4月1日	13,803	10,555	1,867	1,381
平成25年4月1日	14,148	10,683	1,939	1,526
平成26年4月1日	14,560	10,849	2,023	1,688
平成27年4月1日	14,656	10,770	2,080	1,806
23年と27年の対比	107%	102%	115%	140%

※「四日市市市政概要(各年度版)」をもとに作成

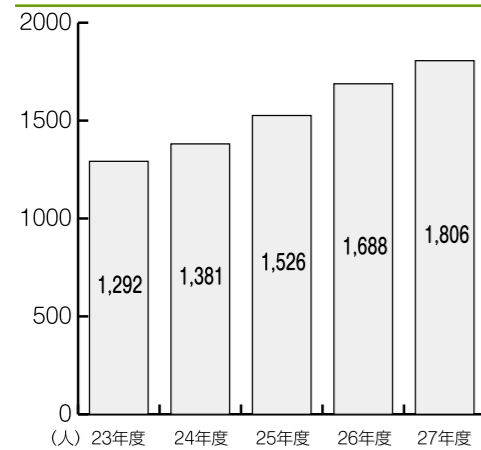
身体障害者(児)の推移



知的障害者(児)の推移



精神障害者(児)の推移



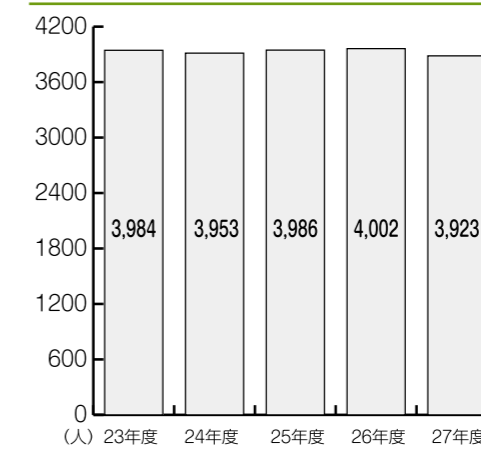
(5) 生活保護受給者・世帯数の推移

生活保護受給者数はほぼ横ばいで、世帯数がわずかに増加しています。

	受給者数(人)	受給世帯数(世帯)
平成23年4月1日	3,984	2,767
平成24年4月1日	3,953	2,817
平成25年4月1日	3,986	2,861
平成26年4月1日	4,002	2,883
平成27年4月1日	3,923	2,880
23年と27年の対比	98%	104%

※「四日市市市政概要(各年度版)」をもとに作成

受給者数



受給世帯数の推移

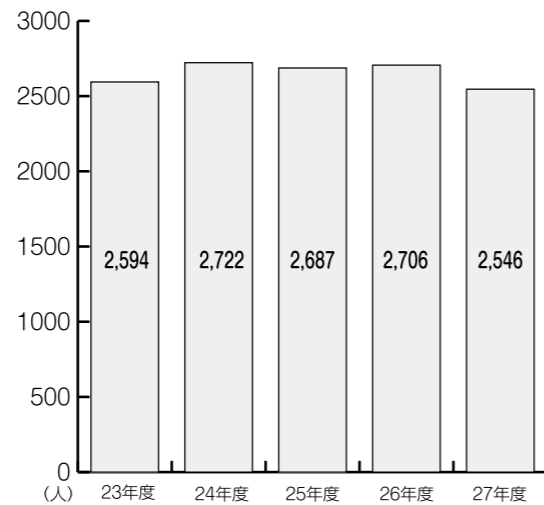


(6) 児童扶養手当受給者の推移

児童扶養手当の受給者数に大きな増減はみられませんでした。

児童扶養手当受給者の推移

	受給者(人)
平成23年	2,594
平成24年	2,722
平成25年	2,687
平成26年	2,706
平成27年	2,546
23年と27年の 対比	98%



※「四日市市政概要(各年度版)」をもとに作成  
 ※各年の数値は前年度末の数値(例えば、平成27年の数値は26年度末の数値を使用)

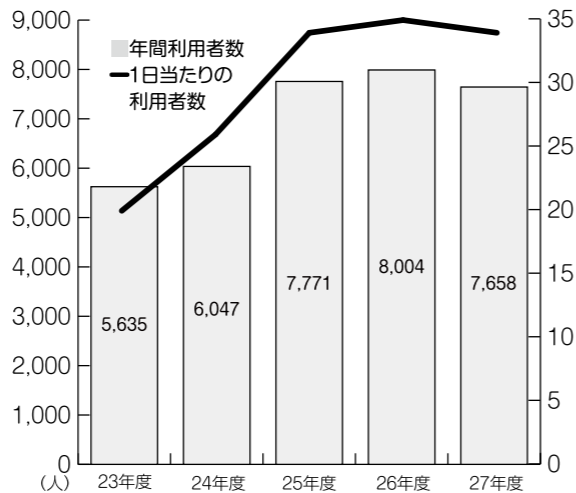
児童扶養手当…父母が離婚するなどして、父又は母の一方からしか養育を受けられない一人親家庭などの児童のために、地方自治体から支給される手当。

(7) おもちゃ図書館利用者の推移

おもちゃ図書館の年間利用者数は増加してきています。

おもちゃ図書館利用者の推移

	年間利用者数(人)	1日当たりの利用者数(人)
平成23年度	5,635	20
平成24年度	6,047	26
平成25年度	7,771	34
平成26年度	8,004	35
平成27年度	7,658	34
23年と27年の 対比	136%	170%

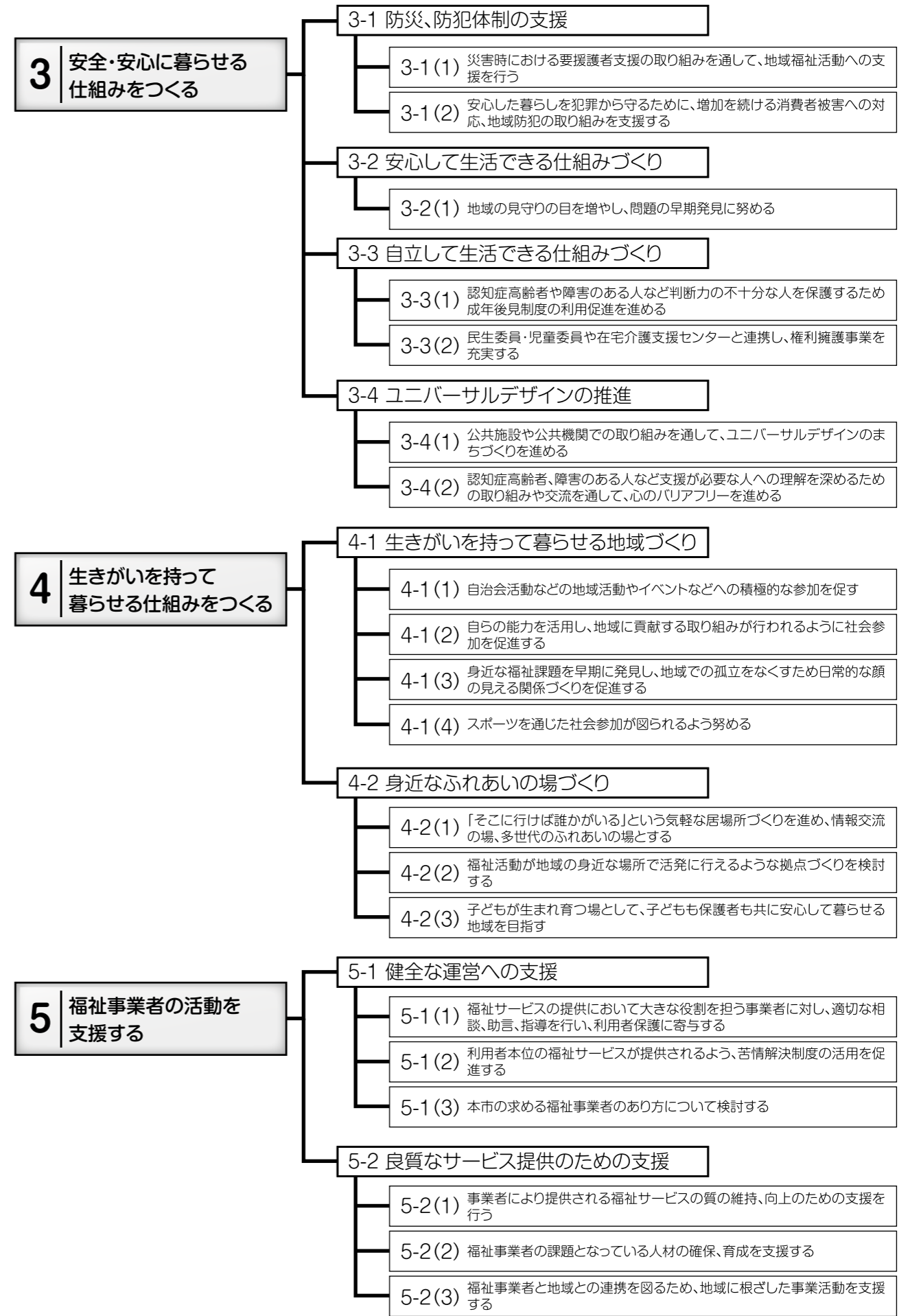
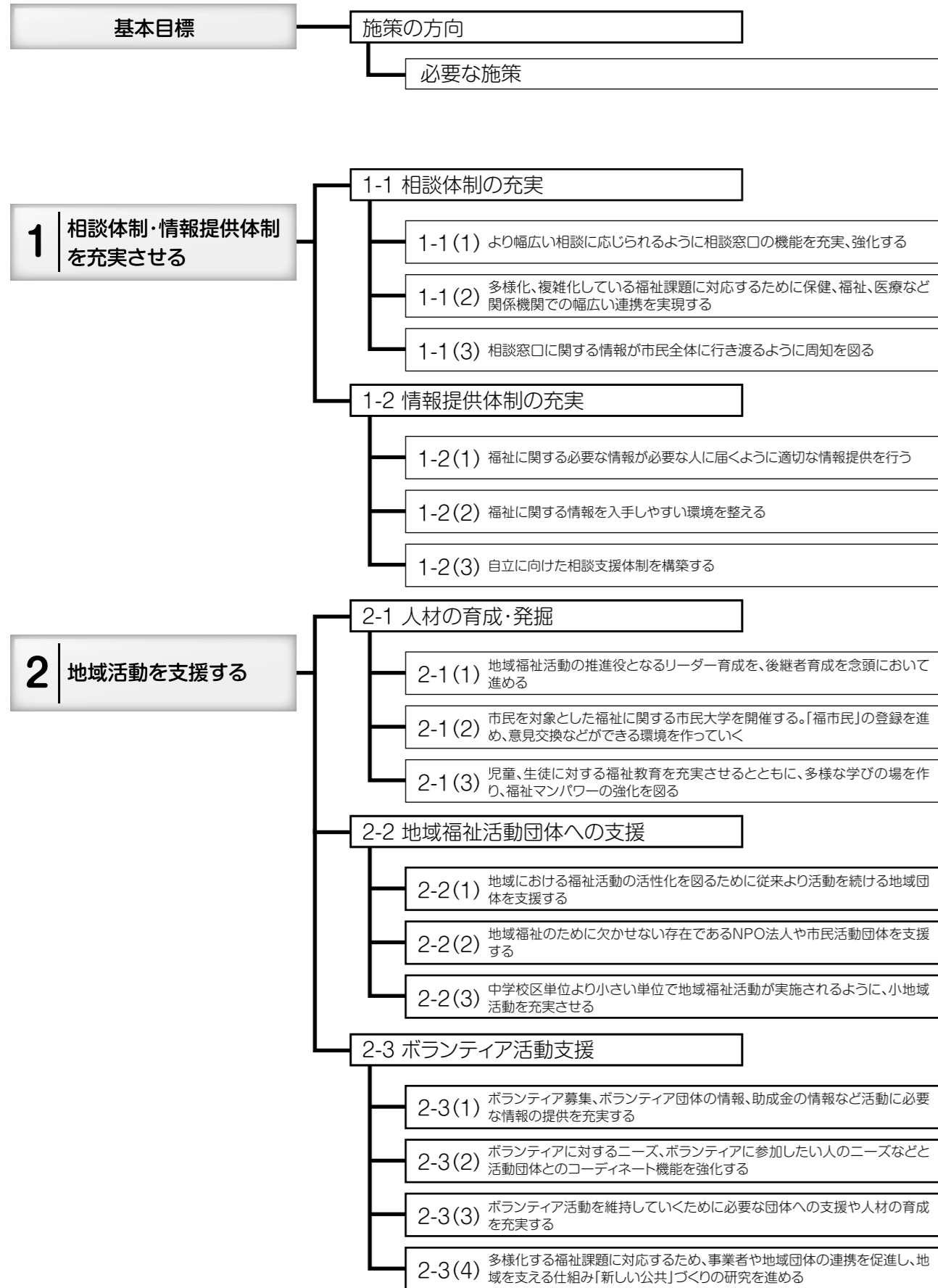


おもちゃ図書館…おもちゃを通して、心身に障害のある子の情緒や生活機能の発達を促進させる場であるとともに障害のある子もない子も仲良く遊ぶ「ふれあいコーナー」として利用していただいています。

2. 策定の経緯

平成27年8月11日	第1回検討部会(第4次計画の振り返り、方針策定)
平成27年8月19日	第2回検討部会(課題抽出方法の検討)
平成27年9月2日	第3回検討部会(課題抽出方法の検討)
平成27年9月15日	第4回検討部会(課題抽出方法の検討)
平成27年9月24日	第5回検討部会(課題抽出方法の検討)
平成27年9月25日	社協マン座談会① 中地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護保険認定調査室
平成27年9月28日	社協マン座談会② たんぽぽ
平成27年9月30日	社協マン座談会③ 総務課
平成27年10月1日	社協マン座談会④ ゆりかもめ
平成27年10月2日	社協マン座談会⑤ プラウ、ワークセンター、共栄作業所
平成27年10月5日	社協マン座談会⑥ かがやき、あさけワークス
平成27年10月6日	社協マン座談会⑦ 地域福祉課
平成27年10月7日	社協マン座談会⑧ 障害者福祉センター
平成27年10月15日	社協マン座談会⑨ 訪問介護事業所
平成27年11月末まで	各事務所内、第4次地域福祉活動計画の振り返り(実施事業における課題の抽出、および検討)
平成27年11月20日	第5次地域福祉活動計画策定委員会立ち上げ 四日市市社協役員研修会「社会福祉の現状と地域福祉活動計画の重要性」について
平成27年12月9日	第6回検討部会(各事業における課題の分析・検討)
平成27年12月11日	第7回検討部会(第5次計画骨子案検討)
平成27年12月16日	第8回検討部会(第1章計画の概要について)
平成27年12月21日	第9回検討部会(第2章第4次計画の振り返りについて)
平成27年12月25日	第10回検討部会(第3章計画の基本的な考え方について)
平成27年12月28日	四日市市役所健康福祉課 計画骨子案の検討
平成28年1月4日	第11回検討部会(第1章計画の概要について)
平成28年1月8日	第12回検討部会(第2章第4次計画の振り返りについて)
平成28年1月15日	第13回検討部会(第3章計画の基本的な考え方について)
平成28年1月18日	第14回検討部会(第4章具体的な取り組みについて)
平成28年1月21日	第15回検討部会(第4章具体的な取り組みについて)
平成28年1月25日	金城学院大学柴田教授・検討部会 計画骨子案の検討
平成28年2月1日	四日市市役所地域福祉計画ワーキンググループ参加
平成28年2月3日	第1回 第5次四日市市地域福祉活動計画策定委員会
平成28年2月16日	第16回検討部会(策定委員会後の変更について)
平成28年2月24日	第17回検討部会(策定委員会後の変更について)
平成28年2月26日	第18回検討部会(第4章具体的な取り組みについて)
平成28年2月29日	第19回検討部会(第4章具体的な取り組みについて)
平成28年3月2日	金城学院大学柴田教授・検討部会 計画案の検討
平成28年3月4日	第20回検討部会(第4章具体的な取り組みについて)
平成28年3月7日	第21回検討部会(第5章資料編について)
平成28年3月9日	第2回 第5次四日市市地域福祉活動計画策定委員会
平成28年3月12日	第22回検討部会(策定委員会後の変更について)
平成28年3月14日	第23回検討部会(策定委員会後の変更について)
平成28年3月24日	四日市市社会福祉協議会第4回理事会に議案として上程・可決
平成28年3月28日	四日市市社会福祉協議会第2回評議員会に議案として上程・可決

### 3. 第3次四日市地域福祉計画体系図



## 4. 第5次四日市市地域福祉活動計画策定委員等名簿(28年3月現在)

## (1) 策定委員会

No	役職名	氏名
1	金城学院大学教授	柴田 謙治(委員長)
2	民生委員児童委員協議会連合会会長	藤澤 和実
3	地区社会福祉協議会連絡協議会会長	飯田 剛生
4	老人クラブ連合会会長	佐久間照子
5	母子寡婦福祉会会長	藤岡アンリ
6	私立保育連盟会長	佐々木正利
7	身体障害者団体連合会代表	生川 利之
8	市健康福祉部長	永田 雅裕

## (2) 事務局

No	職名	氏名
1	市社会福祉協議会会長	伊藤 八峯
2	市社会福祉協議会常務理事兼事務局長	服部 眞弘
3	市社会福祉協議会参事兼総務課長	伊藤 幸子
4	市健康福祉部理事兼社会福祉事務所長	栗田さち子
5	市健康福祉部次長兼健康福祉課長	濱田 信二

## (3) 検討部会

No	職名	氏名
1	参事兼福祉支援課長	大橋 文隆(代表)
2	地域福祉課長	藤田 一樹(副代表)
3	福祉支援課副参事兼高齢福祉支援室長	黒澤 伸
4	福祉支援課副参事兼障害福祉支援室長	佐伯 宏幸
5	総務課副参事兼課長補佐	渡辺 昭仁
6	総務課法人運営係長	上田 雅子
7	総務課法人運営係	磯谷 峻男





